

憲法をいかす福島県民の会 第22回総会アピール

昨年10月に就任した高市首相は、1月23日召集の通常国会冒頭で、前回の選挙から1年3か月しかたっていない衆議院を憲法7条3号に基づき解散しました。内閣支持率が高いうちに総選挙を実施し自民の議席を増やし、政権基盤を安定させる狙いがあり、姑息で大義のない「自己都合解散」と言わざるを得ません。

選挙の結果、立憲・公明両党が中道思想を掲げて設立した「中道改革連合」は公示前の議席を大きく減らし、自民党は316議席を確保、衆議院では単独でも憲法改正の発議と参議院で否決された法案の再可決に必要な3分の2を確保するに至っており、私たちの護憲運動は重要性がますます高まりました。

初の女性首相の誕生は、男性中心といわれた日本の政治に変化の兆しが見られた一方、高市首相は、選択的夫婦別姓制度の導入や同性婚の承認に反対の姿勢を示しており、ジェンダー平等政策には消極的です。また、防衛費の増額や高市政権の進める「積極財政」も私たちの日常生活に大きな影響を及ぼします。自由や権利を護る営みを粘り強く継続していかなければなりません。

他方で、ロシアのウクライナ侵攻は、ウクライナ国民やヨーロッパ諸国の努力はありながらも、停戦へ向けた具体化には至っていません。また、イスラエルのガザ侵攻、アメリカ・トランプ政権によるイランへの過剰な干渉は止む気配さえありません。あわせて、ベネズエラへの軍事進攻を始めとした、トランプ政権の西太平洋地域を我が物としようとするような策謀は決して許されるものではなく、アメリカとのパートナーシップを揺るぎなきものにしたい高市政権の出方を注視しなければなりません。平和憲法を擁する日本の国際平和構築への向き合い方が問われています。

また、福島第一原発事故後15年を前に、1月21日、東京電力は柏崎刈羽原発6号機の再稼働を強行しました。しかし、制御棒の引き抜き作業中に警報が鳴り、作業を中断しました。東京電力が、福島第1原発事故を起こした責任や事故の教訓を無視し、首都圏への電力供給のために再稼働を進めたことに、福島県民としては強い憤りを禁じ得ません。原発立地自治体を中心に、双葉地方の復興は、依然として“道半ば”に他なりません。除染土の活用や、復興予算の継続によって幾ら取り繕うとも、住民の帰還が進まない現実こそが、人類と原発が共存できない事実を示しています。

今後も、東北・北海道・新潟・茨城の人々と連帯し原子力施設の稼働に反対するとともに、核燃料サイクル施設の建設・運転の断念などを求めていくことが重要です。「核と人類は共存できない」を原点に、原発も核も戦争もない平和な社会の実現に向けたたかいを進めていきましょう。

私たちは、本日、憲法をいかす福島県民の会第22回総会を開催し、日本国憲法の「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三つの基本原則を、“自分ごと”として、憲法をいかす福島県民の会の運動を推し進めることの重要性を再確認しました。

私たちの平和な未来は、憲法の基本原則をいかすなかでこそ、展望することができます。そして、私たちの未来を決めるのは私たち自身です。一人ひとりのいのちと尊厳を軽視し、ないがしろにする政治潮流に対し、真正面から立ち向かっていきましょう。

2026年2月11日

憲法をいかす福島県民の会 第22回総会